



建設業の週休二日を実現します



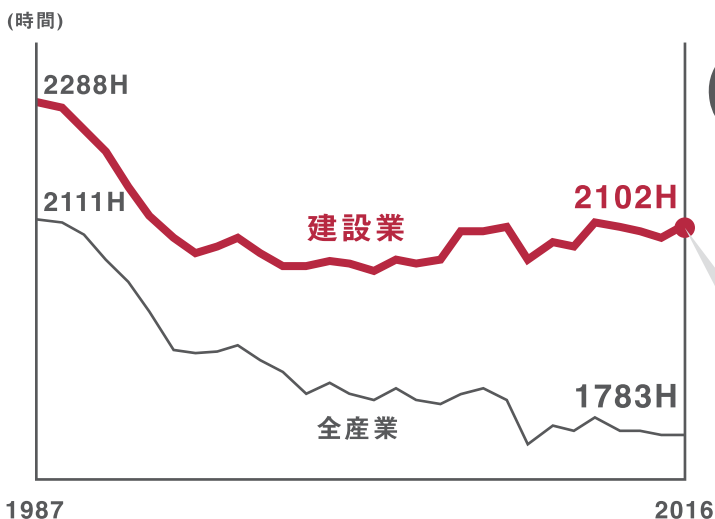
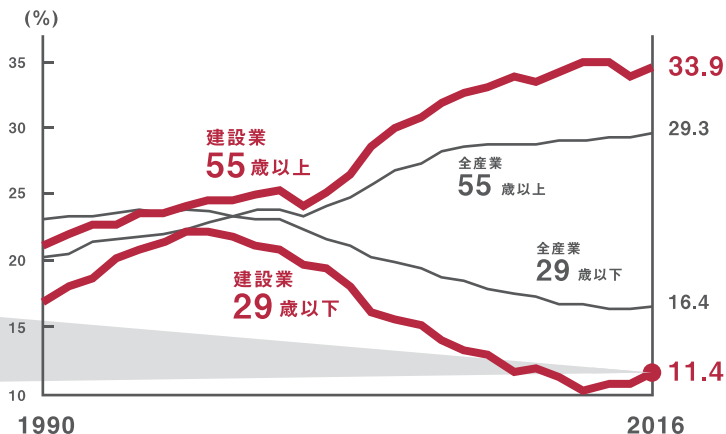
国民の安全・安心を守り、生活と産業を支える建設業



加速する高齢化

建設業は55歳以上が約34%、29歳以下が約11%と他産業に比べ高齢化が著しく、今後大量の離職者が発生する。

出典:総務省「労働力調査」



長時間労働の現実

建設業の労働時間は年間2,100時間前後で推移しており、労働時間の削減が進む他産業との格差は徐々に拡大している。全産業平均に比べ年間300時間超の長時間労働となっている。

出典:厚生労働省「毎月勤労統計調査」(事業所規模30人以上の調査)



休日が少ない建設現場


技術者・技能者の休日形態について、週休二日が確保できている割合は元請技術者約25%、下請技術者約11%、技能労働者約12%と低い状態にある。

出典:国土交通省「週休2日の確保に向けたアンケートの実施結果」



しかし、その将来に**危機的状況**が訪れようとしています

- >> 将来を担う**若者の入職**には、
他産業と同程度の休日確保することが急務
- >> 全ての建設就業者が休日確保するには、
現場閉所を原則とした週休二日が不可欠
- >> 長時間労働の是正や週休二日の確保は、
より一層の**生産性向上**が前提



建設現場の **生産性向上** を進め
発注者の **ご理解とご協力** を得て
週休二日の実現 を目指します!

週休二日実現のスケジュール

全建設現場で週休二日を実現！

2017年12月

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30
31						

「週休二日実現行動計画」スタート



2020年3月

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

2020年3月までに全建設現場で
4週6閉所の達成



2022年3月

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		

2022年3月までに全建設現場で
週休二日(4週8閉所)の達成

政府・経済界の力強いバックアップのもと、業界挙げて、

2017

政府・経済界 の動き

日建連 の動き

▶▶▶ 3.17

第9回働き方改革実現会議

【安倍総理発言の要旨(建設業関係抜粋)】

- ・建設業界の担い手を確保するためにも、猶予期間を設けた上で、かつ実態に即した形で、時間外労働規制を適用する方向としたい。
- ・施主の協力を含めて、全政府的なバックアップが必要となるので、関係大臣、産業界の全面的な協力をお願いしたい。

▶▶▶ 3.27

「週休二日推進本部」設置

▶▶▶ 3.28

第10回働き方改革実現会議において「働き方改革実行計画」決定

【働き方改革実行計画(建設業関係抜粋)】

- ・改正法の一般則の施行期日の5年後に、罰則付きの上限規制の一般則を適用する。
- ・適正な工期設定や適切な賃金水準の確保、週休2日の推進等の休日確保など、民間も含めた発注者の理解と協力が不可欠であることから、発注者を含めた関係者で構成する協議会を設置するとともに、制度的な対応を含め、時間外労働規制の適用に向けた必要な環境整備を進め、あわせて業界等の取組を支援する。

【設置された協議会等】

- ・「建設業の働き方改革に関する関係省庁連絡会議」
- ・「建設業の働き方改革に関する協議会」
- ・「建設業の働き方改革に関する連絡会議」(鉄道、電力、ガス、不動産・住宅の4分野)

▶▶▶ 8.28

「建設工事における適正な工期設定等のためのガイドライン」 (建設業の働き方改革に関する関係省庁連絡会議申合せ)策定

▶▶▶ 9.22

経団連他「長時間労働につながる商慣行の是正に向けた共同宣言」公表

「時間外労働の適正化に向けた自主規制の試行について」、
「週休二日実現行動計画試案」他働き方改革の推進に向けた主要な4事項を決議

▶▶▶ 12.22

「週休二日実現行動計画」策定

働き方改革に取り組んでいます

政府

「建設工事における適正な工期設定等のためのガイドライン」

本ガイドラインは、受注者・発注者が相互の理解と協力の下に取り組むべき事項（建設業の生産性向上に向けた取組と併せ、適正な工期の設定等について民間も含めた発注者の取組）を指針（手引き）として取りまとめたもの。

【ガイドラインの内容(抜粋)】

2. 時間外労働の上限規制の適用に向けた基本的な考え方

(1) 請負契約の締結に係る基本原則

○受発注者は、法令を順守し、双方対等な立場に立って、請負契約を締結。

(2) 受注者の役割

(3) 発注者の役割

○発注者は、施工条件等の明確化を図り、適正な工期での請負契約を締結。

(4) 施工上のリスクに関する情報共有と役割分担の明確化

3. 時間外労働の上限規制の適用に向けた取組

(1) 適正な工期設定・施工時期の平準化

○工期の設定に当たっては、下記の条件を適切に考慮。

・建設工事に従事する者の休日（週休2日等）の確保

・労務、資機材の調達等の「準備期間」や施工終了後の「後片付け期間」

・降雨日、降雪・出水期等の作業不能日数等

○週休2日等を考慮した工期設定を行った場合には、必要となる共通仮設費などを請負代金に適切に反映。

○受注者は、違法な長時間労働に繋がる「工期のダンピング」を行わない。

○予定された工期での工事完了が困難な場合は、受発注者双方協議のうえで適切に工期を変更。

○発注見通しの公表等により、施工時期を平準化。

経済界

「長時間労働につながる商慣行の是正に向けた共同宣言」

本共同宣言は、経団連、日本商工会議所、経済同友会、全国中小企業団体中央会はじめ地方・業種別団体（計110団体）が共同して、長時間労働につながりやすい商慣行の是正に向けた経済界の強い意志を示すとともに、各団体の加盟企業における取組みの推進を目的としてとりまとめたもの。

【長時間労働につながる商慣行の是正に向けた共同宣言】

(略)

われわれ経済界は、消費者や取引先の理解を得ながら、下記の取組みを推進し、長時間労働につながる商慣行の是正、ひいては、サプライチェーンに係わる誰もが働きやすい職場環境を整備し、持続可能な経済社会の実現に貢献していくことを宣言します。(2017年9月22日)

1. 関係法令・ルールの遵守に加え、取引先が労働基準関連法令に違反しないよう、配慮する。

2. 発注内容が曖昧な契約を結ばないよう、契約条件(発注業務・納期・価格等)の明示を徹底する。

3. 契約時の適正な納期の設定に加え、仕様変更・追加発注を行った場合の納期の見直しなどに適切に対応する。

4. 取引先の休日労働や深夜労働につながる納品など、不要不急の時間・曜日指定による発注は控える。

5. 取引先の営業時間外の打合せや電話は極力控える。

6. 短納期・追加発注・高品質など、サービスの価値に見合う適正な価格で契約・取引する。

建設現場のより一層の生産性向上に取り組んでいます

土木

CIM* (Construction Information Modeling & Management)

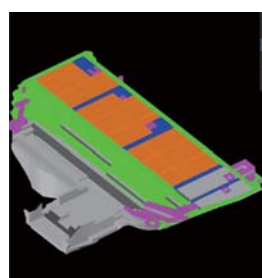
設計情報や施工情報を一元的に管理し情報共有を実現。また、施工手順の見える化により手戻りなどを減らし、生産性向上を図ることができます。



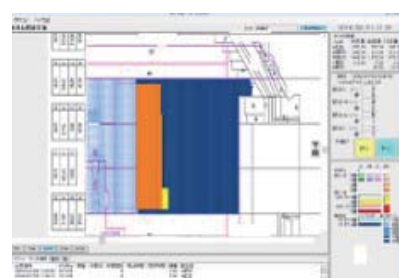
ダム工事における転圧施工状況



GPSを搭載した振動ローラー



転圧管理CIMモデル



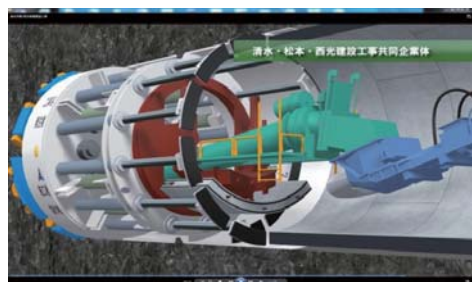
転圧状況の可視化

機械化・ロボット化

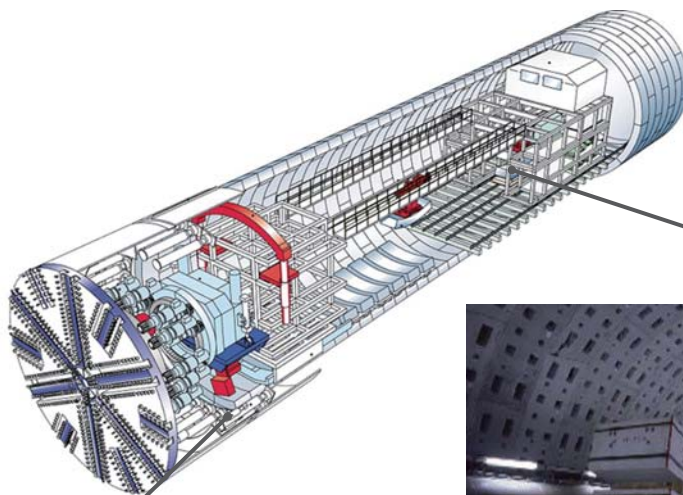
トンネル建設の安全性向上、工期短縮、3K作業（危険、きつい、汚い）から解放されます。



遠隔操作室(地上)



セグメント組立ロボット



セグメント自動搬送ロボット

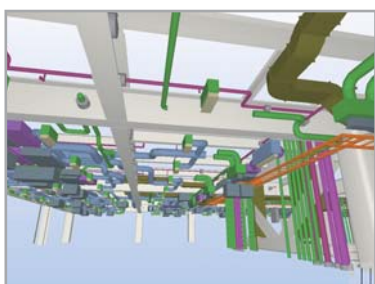
建設現場では様々な生産性向上に取り組んでいます。上記はその一例です。



建築

BIM* (Building Information Modeling)

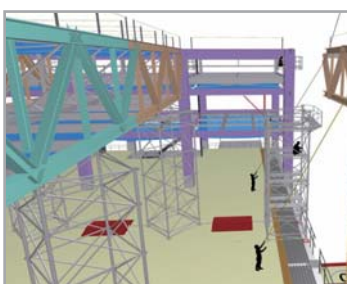
形状の理解が早まり、発注者・設計者との合意形成が迅速化。また、施工手順の見える化により、安全の確保や手戻り作業の防止を実現しています。



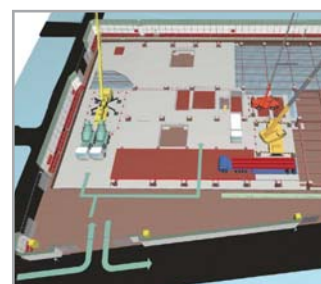
建築-設備の干渉確認



BIMモデル



作業手順の見える化



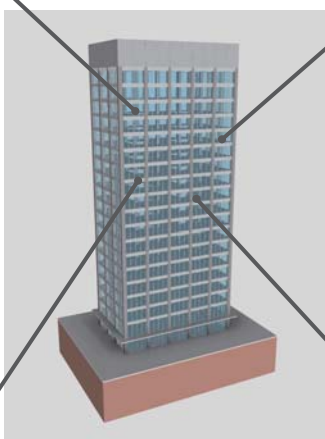
仮設・重機配置検討

PCa化*

躯体工事を中心に各部材のPCa化による生産性の向上が図られています。



PCa柱



PCaカーテンウォール / PCa外装



PCa梁 / PCaパネルゾーン



PCa階段

* CIM/BIM = 設計や施工を進めるためにコンピューター上に建造物の3次元の形状情報に加え、材料・部材の仕様・性能、仕上げ等の属性情報を併せ持つ建造物情報モデルを構築すること。

* PCa化 = プレキャスト工法。コンクリートは通常、現場で型枠に合わせて成型するが、プレキャスト工法では、工場で事前に成型されたコンクリート部材を現場でつなぎ合わせる。

■ 建設現場の「土日閉所」を推進します

建設現場は一つの工事ごとに、職種異なる多くの専門工事業者と技能労働者が工事の進捗に合わせて入れ替わり立ち替わり仕事を進める、着工から竣工までの工事期間に限って設けられる「臨時の職場」です。

このように、建設現場では、従事する職種も、所属する会社も、仕事を行う手順も方法も場所も異なる技能労働者が、同じ搬入経路や揚重機等を使って建造物を作っています。そのため工場やオフィス等の固定した職場と違い安定したシフト制を導入することが難しく個人単位で週休二日を確保することは困難です。このため、建設現場の担い手すべてが、確実に週二日の休日を取得していくには、「土日閉所」の定着が必要です。

統一土曜閉所運動

日建連会員企業は、各社の建設現場において、2018年4月から土曜閉所運動を展開します。

2018年度は毎月第2土曜日、2019年度は毎月第2・第4土曜日を一齐閉所日とし、2021年度末を目標に建設現場の週休二日(全土日閉所)を推進します。

■ 「建築工事適正工期算定プログラム」を活用し、適正な工期を確保します

日建連は、建築工事における週休二日を前提とした工期を自動算定し、工程表を作成する「建築工事適正工期算定プログラム」を作成しました。今後も、適用条件の拡充をはじめ本プログラムのバージョンアップを継続的に行ない、会員企業における活用を促進します。

会員企業は、本プログラムを適正な工期設定のベースとして積極的に活用し、「建設工事における適正な工期設定等のためのガイドライン」に沿った工事の実施に取り組みます。

日建連「建築工事適正工期算定プログラム」の設定条件

- ▶ 休日設定 週休2日、祝日出勤
- ▶ 特別休暇 年末年始5日、夏季3日、ゴールデンウィーク3日
- ▶ 労働時間 1日8時間(残業なし)
- ▶ 雨天日 過去のデータをもとに雨天予想日を設定

■ 週休二日推進ロゴマークを作成しました



“健やかさ”を表すブルーのヘルメットでロゴ化。

左右2本の帯でアテンションをつくりつつ、週休二日を実現して元気な現場を目指していくマークにしました。